

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する情報及び、国、県、市が実施する対応策や支援策について、市民の不安の払拭と市民の適切な行動を促すため、市民や事業者に分かりやすい広報を積極的に行うこと。
- 2 各施策の相談窓口を明確化し、国籍等にかかわらず子供から高齢者まで全ての市民が相談しやすい体制の強化・充実を図ること。
- 3 感染拡大防止策を徹底し、特に密集化リスクの高い施設において、クラスター感染への対策・対応の強化を図ること。
- 4 地域の緊急経済対策として、生活困窮者への支援や倒産・失業防止等の支援を可及的速やかに進めるとともに、感染の収束時期には景気浮揚対策を迅速に実施できるよう、事前準備を行うこと。
- 5 休業延長を見据え、在宅における児童生徒の学力維持向上を図るため、G I G Aスクール構想に係る計画の前倒しを含め、インターネットなどを活用した自主学習支援ができるよう、体制整備に努めること。
- 6 各種対策に必要な財源の確保に当たり、財政調整基金や国の臨時交付金の活用をはじめ、不急事業の見直しや先送りなどの検討も併せて行うこと。